

令和8年度れんけいこうちSDGsイベントについて

問合わせ	回答
物販は可能でしょうか。	当イベントでは、物販を目的とする出展はご遠慮いただいております。会場となるイオンモール内の既存店舗への影響や、公共イベントとしての趣旨を踏まえ、営利を主目的とした販売行為は対象外としています。
ノベルティの配布は可能ですか。	ノベルティの配布は可能です。ただし、販売促進を主目的とするものや、物販・営業行為に付随するものはご遠慮いただいております。簡易な飲食は試食・試飲の範囲で可能です。